

## 女性活躍推進状況表

### 【定着・両立】

- ✓ 育児・介護休業、子の看護休暇に関わる法廷以上の取組を行っている。
- ✓ 小学校就学前まで利用可能とする、育児・介護休業法以上の短時間勤務制度もしくは所定外労働免除制度がある。
- ✓ 育児・介護休業法のフレックスタイム制度または始業就業時間の繰上げ・繰下げ制度がある。
- ✓ 育休取得中や育休復帰者の継続就労への不安を取り除くための支援の取組を行っている。
- ✓ 時間単位もしくは半日単位の有給休暇制度がある。
- ✓ 年次有給休暇以外の有給休暇制度がある。
- ✓ ノー残業デー等時間外労働の縮減の取組を行っている。
- ✓ 社内コミュニケーション向上への取組を行っている。
- ✓ 滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業に登録している。
- ✓ 企業・団体等の代表者がイクボス宣言を行っている。

## 【均等・活躍】

- ✔ 結婚・出産・育児・介護を機に退職した社員を再雇用する制度がある。
- ✔ 非正規従業員を対象とした正規従業員への転換制度がある。
- ✔ 女性の少ない職務・部署への積極的配置または性別によらない配置を実施している。
- ✔ 会社の方針として、ポジティブ・アクションに取り組む旨を、経営者が決意表明し、従業員に周知している。
- ✔ 女性活躍を推進する社内体制・組織・担当職を設置している。
- ✔ 女性管理職登用の目標を設定している。
- ✔ 管理職候補者における女性比率が「13.8%」以上である。